

令和6年度 入所児童数

小倉北ふれあい保育所(乳児部)(定員:30人)

単位:人

	乳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
R6.4月	8	11	11	-	-	-	30
5月	9	11	11	-	-	-	31
6月	9	10	11	-	-	-	30
7月	10	11	11	-	-	-	32
8月	10	11	11	-	-	-	32
9月	10	12	10	-	-	-	32
10月	10	12	10	-	-	-	32
11月	10	12	10	-	-	-	32
12月	10	12	9	-	-	-	31
R7.1月	10	12	9	-	-	-	31
2月	11	11	9	-	-	-	31
3月	11	11	9	-	-	-	31
計	118	136	121	0	0	0	375

平均入所児童数 31

令和6年度 入所児童数

小倉北ふれあい保育所(夜間)(定員:45人)

単位:人

	乳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
R6.4月	1	6	6	4	9	8	34
5月	1	6	6	4	9	8	34
6月	1	6	6	4	9	8	34
7月	1	6	6	4	9	8	34
8月	2	6	6	4	9	8	35
9月	2	6	6	4	9	8	35
10月	5	8	7	4	9	8	41
11月	5	8	7	4	9	8	41
12月	6	8	8	4	9	8	43
R7.1月	6	8	8	4	9	8	43
2月	7	9	8	4	9	8	45
3月	7	9	8	4	9	8	45
計	44	86	82	48	108	96	464

平均入所児童数

39

令和7年4月 入所児童数

単位:人

施設名	乳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
小倉北ふれあい(乳児)	8	11	10	—	—	—	29
標準時間	8	6	9	—	—	—	
短時間	0	5	1	—	—	—	
小倉北ふれあい(夜間)	0	9	9	8	3	9	38
標準時間	0	9	9	8	3	9	
短時間	0	0	0	0	0	0	
計	8	20	19	8	3	9	67

令和6年度 延長保育 利用状況

小倉北ふれあい保育所(乳児)(定員:30人)

単位:人

	登録児童	A・B階層児童	利用児童
R6.4月	8	1	4
5月	9	1	4
6月	11	1	5
7月	10	1	4
8月	8	1	4
9月	8	2	4
10月	9	2	4
11月	6	2	4
12月	7	2	3
R7.1月	5	1	3
2月	7	1	3
3月	5	1	2
計	93	16	44

1ヶ月あたりの平均利用児童数

4

令和6年度 延長保育 利用状況

小倉北ふれあい保育所(夜間)(定員:45人)

単位:人

	登録児童	A・B階層児童	利用児童
R6.4月	9	3	9
5月	10	4	11
6月	9	3	9
7月	10	5	11
8月	9	3	10
9月	9	1	9
10月	9	1	11
11月	9	1	11
12月	9	1	11
R7.1月	9	1	11
2月	9	1	11
3月	10	1	11
計	111	25	125

1ヶ月あたりの平均利用児童数

10

令和6年度 一時保育 利用状況

小倉北ふれあい保育所(夜間)(定員:45人)

単位:人

	断続的	緊急的	リフレッシュ	合計
R6.4月	0	0	1	1
5月	0	0	11	11
6月	5	0	11	16
7月	2	0	17	19
8月	6	0	12	18
9月	8	0	17	25
10月	11	0	20	31
11月	9	0	23	32
12月	6	0	10	16
R7.1月	9	0	18	27
2月	5	0	16	21
3月	10	0	15	25
計	71	0	171	242

保 育 所 の 概 況

令和7年4月1日現在

保育所名	小倉北ふれあい保育所(乳児部)			施設長名	野田 由美	
所在地	〒802-0077 北九州市小倉北区馬借一丁目7番1号					
電話番号	093-522-8732	FAX番号	093-522-8734	認可年月	平成11年10月	
設置主体	北九州市			運営主体 (設置主体と異なる場合)	社会福祉法人 正善寺福祉会	
建物構造	鉄筋コンクリート造・鉄骨造・木造・その他() 7階建(2階部分)					
建物延床面積	800.18 m ²		屋外遊戯場面積()	366.70 m ²		

利用定員 (利用児童数)	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
2号定員	/						
3号定員	9	11	10	/			30
開所時間	7:00 ~ 18:00			保育短時間の 受入時間帯	9:00 ~ 17:00		
保育の提供を行わない日	日曜日・祝日・年末年始(12月29~1月3日)						

職員数	13人	内訳：施設長(1人) 保育士(10人) 栄養士(1人) 事務員(1人)
-----	-----	-------------------------------------

施設の目的	(施設の目的) 保育所として行う保育・教育の適切な運営を確保するために人員及び管理運営に関する事項を定め、当園を利用する小学校就学前の子どもに対し、適正な保育・教育を提供することを目的とする。
運営の方針	(運営の方針) 1 乳幼児の最善の利益を考慮し、豊かな環境・活動を展開していく。 2 保護者と共に子育ての喜びを共感しあい、豊かな愛情と高い専門性をもって一人ひとりを大切にする保育を考える。 3 24時間の生活を視野にいれ、家庭や地域社会と連携し、協力して子育てしあうように努める。 4 乳児期の子ども一人ひとりの情緒の発達と育ちを支える。 5 子どもの人権に配慮し、その人格を奪めることがないようにする。また、子ども同士が互いの存在を認め、尊重する心を育てるようにする。
保育の方針	担当制保育(保護者の次に親しいおとなを作る)により、愛着関係を大切に、信頼関係に基づくきめ細かな個別援助を行っています。一人ひとりの生活リズムを大切にし、あそび(学び)の時間を保障する保育を0歳から行っています。発達や興味に応じたあそびの環境を整え、好きな遊びを毎日遊べるように配慮しています。実体験を大切にし、3歳以降の考える力、対人関係力の基礎を培います。

1日の過ごし方

一日の保育

※育児担当制による個別対応の為、一人ひとり時間が異なります。

07:00	朝の受け入れ
08:30	あそび 牛乳
11:00	あそび 昼食
12:00	あそび 午睡
15:00	3時のおやつ
16:00	あそび
16:30	降園 延長保育
19:00	最終延長児

保育所名	小倉北ふれあい保育所（乳児部）
------	-----------------

年間行事 予 定	4月 入所進級式・はなまつり 保護者総会	10月 運動会・園外保育
	5月 健康診断・歯科検診 給食試食会	11月 健康診断・社会訪問 ふれあい広場
	6月 ふれあい広場・保育参加	12月 お遊戯会・ふれあいコンサート 終園式
	7月 七夕まつり・水あそび 小倉祇園太鼓・個人懇談会	1月 始園式・保育参観 より良い保育サービスアンケート
	8月 夏まつり	2月 節分・作品展・保護者懇談会
	9月 ワンデイキャンプ(夜間部 年長児) グループホームとの交流	3月 ひなまつり・お別れ親子交流会 卒園修了式

各種保育 事業の 実施状況	<p>☆ 保育標準時間認定/保育短時間の延長型保育サービスの実施 ただし利用料の徴収があります。 標準時間（18:00～19:00） / 短時間（9-17時以外の開所時間内）</p> <p>☆ 乳児保育事業 0歳児の受入（生後3ヶ月より。）</p> <p>☆ 地域活動事業の実施 1. 子育て相談事業の実施 2. 高齢者施設との継続した交流を実施。 3. 園庭開放、ふれあい広場、地域の子育て家庭との交流</p> <p>併設施設の実施事業 ◎ 一時保育事業の実施。（9-17時の間、一時的な保育を希望する乳幼児の受入れ。） ◎ 夜間保育の実施</p>
---------------------	---

利用の開始 及び終了に 関する事項	<p>● 北九州市が行う利用調整により、利用者を決定します。なお、利用調整においては、保育の必要の程度及び家族等の状況を勘案し、保育を受ける必要性が高い子どもから利用先が決定されます。</p> <p>● 利用を終了する場合は、必ず「支給認定終了届出書(兼 保育所等退所届出書)」を提出してください。</p>
-------------------------	---

実費に係る 利用者 負担金	<p>1. 園内事故に伴う学校安全会の保険共済掛け金を徴収する。 年額 250円</p> <p>2. 保育標準時間認定に係る延長保育料 1時間 2,500円 保育短時間認定に係る延長保育料 9-17時以外を延長して利用の場合（それぞれの保育料により、利用料が異なります。） ※(3. については、乳児部では必要ありません。)</p> <p>3. 副食費(月額 4,500円) 3～5歳児クラスの児童に食事を提供する費用(食材料、おやつ、お茶、牛乳等)</p>
---------------------	---

その他 特記事項	<p>【緊急時における対応方法】 当園は、保育の提供時に、園児に病状の急変、その他緊急事態が生じたときは、速やかに利用園児の家族等に連絡をするともに、囑託医又は園児の主治の医師に連絡する等、必要な措置を講じるものとする。 2 保育の提供により事故が発生した場合は、区保健福祉課及び園児の保護者等に連絡するとともに、必要な措置を講じるものとする。 3 事故の状況や事故に際して採った処置について記録するとともに、事故発生の原因を解明し、再発防止のための対策を講じるものとする。 4 園児に対する保育・教育の提供により賠償すべき事故が発生した場合には、規定の範囲内で損害賠償を行うものとする。</p> <p>【非常災害対策】 当園は、非常災害に関する具体的な計画を立て、防火管理者を定め、非常災害時の関係機関への通報及び連携体制を整備し、それらを定期的に職員に周知するとともに、毎月1回以上避難及び救出その他必要な訓練を実施する。</p> <p>【虐待の防止のための措置に関する事項】 1 当園は、園児の人権の擁護及び虐待の防止を図るため、責任者の設置その他必要な体制の整備を行うとともに、職員に対する研修の実施その他必要な措置を講じるものとする。 2 当園は、保育・教育の提供中に、当園の職員又は養育者による虐待を受けたと思われる利用子どもを発見した場合は、速やかに、児童虐待の防止等に関する法律の規定に従い、区保健福祉課・児童相談所等適切な機関に通告する。</p>
-------------	---

保 育 所 の 概 況

令和7年4月1日現在

保育所名	小倉北ふれあい保育所(夜間部)			施設長名	酒井 義秀	
所在地	〒802-0077 北九州市小倉北区馬借一丁目7番1号					
電話番号	093-522-8733	FAX番号	093-522-8734	認可年月	平成11年10月	
設置主体	北九州市			運営主体 (設置主体と異なる場合)	社会福祉法人 正善寺福祉会	
建物構造	鉄筋コンクリート造・鉄骨造・木造・その他() 7階建(2階部分)					
建物延床面積	800.18 m ²		屋外遊戯場面積()	366.70 m ²		

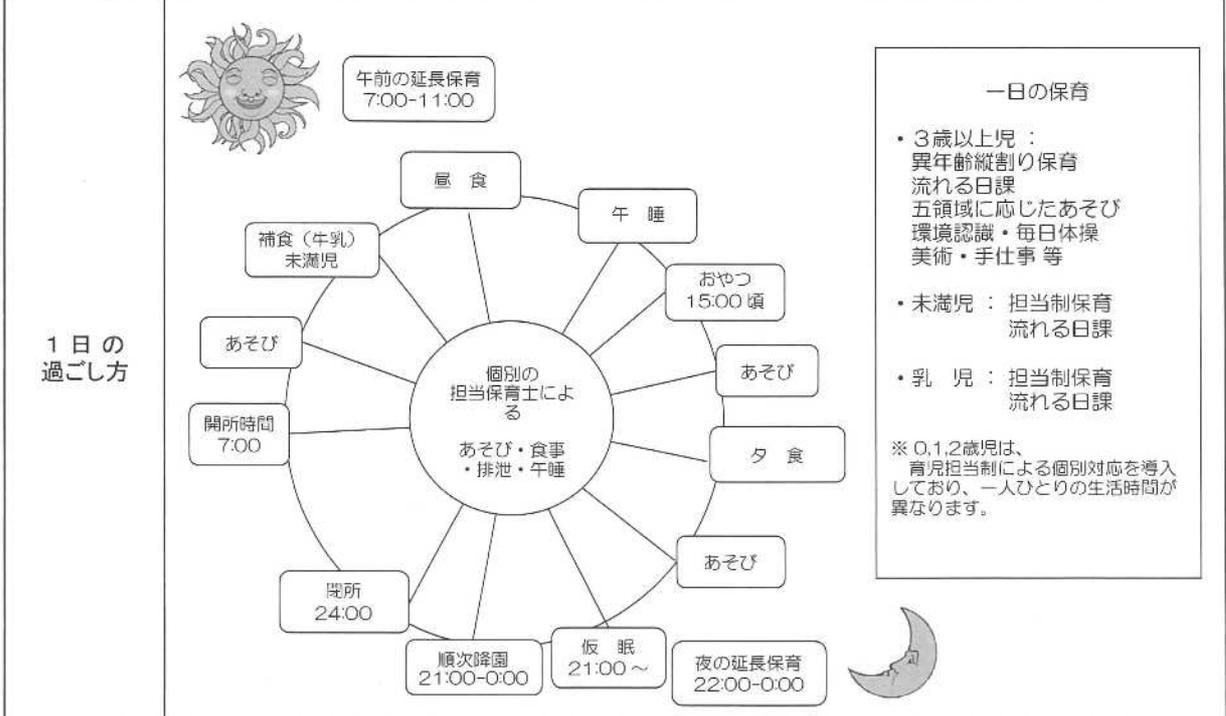
利用定員 (利用児童数)	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
2号定員	/			7	6	7	20
3号定員				9	8	8	/
開所時間	11:00	~ 22:00		保育短時間の 受入時間帯	14:00	~ 22:00	
保育の提供を行わない日	日曜日・祝日・年末年始(12月29~1月3日)						

職員数	16人	内訳：施設長(1人)保育士(12人)栄養士(1人)調理師(1人)事務員(1人)
-----	-----	---

施設の目的
(施設の目的)
保育所として行う保育・教育の適切な運営を確保するために人員及び管理運営に関する事項を定め、当園を利用する小学校就学前の子どもに対し、適正な保育・教育を提供することを目的とする。

運営の方針
(運営の方針)
1 乳幼児の最善の利益を考慮し、豊かな環境・活動を展開していく。
2 保護者と共に子育ての喜びを共感しあい、豊かな愛情と高い専門性をもって一人ひとりを大切に保育を考える。
3 24時間の生活を視野にいれ、家庭や地域社会と連携し、協力して子育てしあうように努める。
4 夜間におよぶ長時間保育における一人ひとりの心身の発達と情緒の安定を保障する。
5 乳児期の子ども一人ひとりの情緒の発達と育ちを支える。
6 子どもの人権に配慮し、その人格を辱めることがないようにする。また、子ども同士が互いの存在を認め、尊重する心を育てるようにする。

保育の方針
0歳~2歳児クラスまで担当制保育により信頼関係に基づくきめ細かな個別援助を行っています。3歳~5歳児クラスは異年齢クラスの中で対人関係能力を育み、生きる力の基礎を培うことを大切に保育を日々実践しています。一人ひとりの生活リズムを大切に、あそび(学び)の時間を保障する保育を行っています。子ども達は発達や自分の興味・関心に応じたあそびを継続して行うことで、自分で考える、友だちと考えることを日々積み重ね、将来の向社会性と問題解決能力を身につけていきます。



保育所名	小倉北ふれあい保育所（夜間部）
------	-----------------

年間行事 予 定	4月 入所進級式・はなまつり 保護者総会	10月 運動会・園外保育
	5月 健康診断・歯科検診・保育参加 給食試食会	11月 健康診断・社会訪問 ふれあい広場(未就園児)
	6月 前期運動能力測定・ ふれあい広場(未就園児)	12月 お遊戯会・ふれあいコンサート 終園式
	7月七夕まつり・水あそび 小倉祇園太鼓・個人懇談会	1月 始園式・保育参観 より良い保育サービスアンケート
	8月 夏まつり	2月 節分・作品展・個人懇談会・作法披露 後期運動能力測定・進級連絡会
	9月 お泊り保育(年長児) グループホーム訪問	3月 ひなまつり・お別れ親子交流会 卒園修了式

各種保育 事業の 実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ☆ 夜間保育標準時間/保育短時間サービス事業の実施 標準時間:11:00 ~ 22:00 / 短時間:14:00 ~ 22:00 までの保育 ☆ 時間延長型保育サービスの実施 午前中より受入します。ただし利用料の徴収があります。 朝(7:00 ~ 11:00) 夜(22:00 ~ 24:00) ☆ 一時保育事業の実施(9-17日「の間、一時的な保育を希望する乳幼児の受入。) ☆ 乳児保育事業 0歳児の受入(生後6ヶ月より。) ☆ 地域活動事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> 1. 小倉祇園太鼓練習での異年齢交流・伝統文化の受継ぎ 2. 作法練習により年長者との交流 3. 高齢者施設・障害者との交流 4. 園庭開放、ふれあい広場、地域の子育て家庭との交流
---------------------	---

利用の開始 及び終了に 関する事項	<ul style="list-style-type: none"> ● 北九州市が行う利用調整により、利用者を決定します。なお、利用調整においては、保育の必要の程度及び家族等の状況を勘案し、保育を受ける必要性が高い子どもから利用先が決定されます。 ● 利用を終了する場合は、必ず「支給認定終了届出書(兼 保育所等退所届出書)」を提出してください。
-------------------------	--

実費に係る 利用者 負担金	<ol style="list-style-type: none"> 1. 副食費(月額 4,500円) 3~5歳児クラスの児童に食事を提供する費用(食材料、おやつ、お茶、牛乳等) 2. 昼食と夕食の二食あるため、持参する主食は衛生上危険と考え、主食の提供を実施し、米代の費用負担分を利用料として徴収する。 月額 2,000円 3. 園内事故に伴う学校安全会の保険共済掛け金を徴収する。 年額 250円 4. 保育標準時間認定に係る延長保育料 1時間 2,500円、2時間 6,000円、4時間 12,000円、6時間 15,000円 保育短時間認定に係る延長保育料 14-22時以外を延長して利用の場合(それぞれの保育料により、利用料が異なります。)
---------------------	--

その他 特記事項	<p>【緊急時における対応方法】 当園は、保育の提供時に、園児に病状の急変、その他緊急事態が生じたときは、速やかに利用園児の家族等に連絡をするとともに、囑託医又は園児の主治の医師に連絡する等、必要な措置を講じるものとする。</p> <p>2 保育の提供により事故が発生した場合は、区保健福祉課及び園児の保護者等に連絡するとともに、必要な措置を講じるものとする。</p> <p>3 事故の状況や事故に際して採った処置について記録するとともに、事故発生の原因を解明し、再発防止のための対策を講じるものとする。</p> <p>4 園児に対する保育・教育の提供により賠償すべき事故が発生した場合には、規定の範囲内で損害賠償を行うものとする。</p> <p>【非常災害対策】 当園は、非常災害に関する具体的な計画を立て、防火管理者を定め、非常災害時の関係機関への通報及び連携体制を整備し、それらを定期的に職員に周知するとともに、毎月1回以上避難及び救出その他必要な訓練を実施する。</p> <p>【虐待の防止のための措置に関する事項】 1 当園は、園児の人権の擁護及び虐待の防止を図るため、責任者の設置その他必要な体制の整備を行うとともに、職員に対する研修の実施その他必要な措置を講じるものとする。 2 当園は、保育・教育の提供中に、当園の職員又は養育者による虐待を受けたと思われる利用子どもを発見した場合は、速やかに、児童虐待の防止等に関する法律の規定に従い、区保健福祉課・児童相談所等適切な機関に通告する。</p>
-------------	---

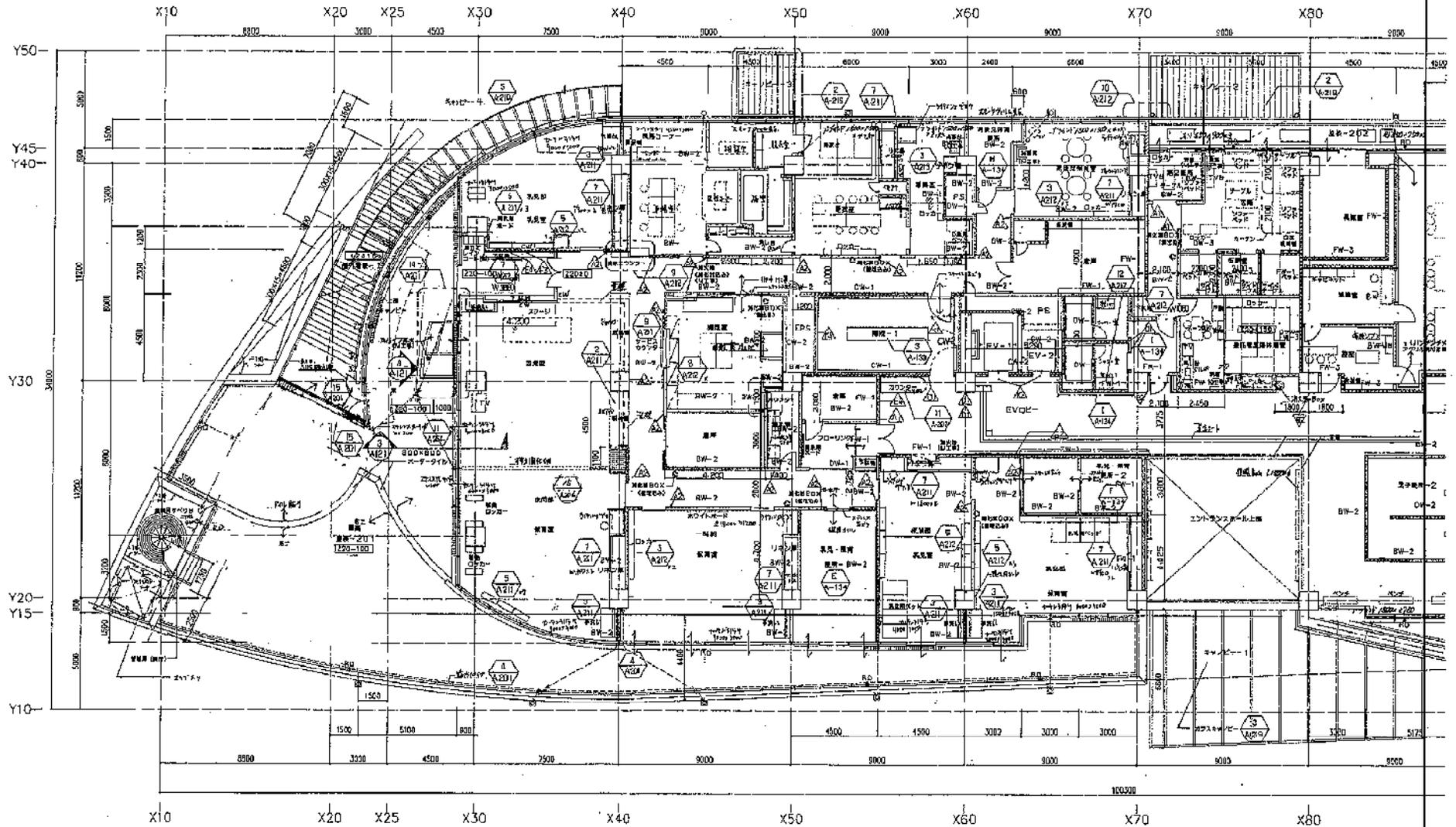
位置図

< 北九州市立小倉北ふれあい保育所（乳児部、夜間部）
（小倉北区馬借一丁目7番1号） >



小倉北ふれあい保育所（乳児部、夜間部）

平面図



A-106 1/50

10
A210